

平成23年度機関評価結果対応方針

農林水産部・(畜産総合研究センター)

全体総括に対する対応方針

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>（１）中長期研究開発戦略の策定</p>	<p>試験研究機関の使命・役割については、計画や方針を策定し明確になっている機関と県の特徴を踏まえた設定が必要な機関があります。</p> <p>使命・役割を明確にするとともに、試験研究機関としての中長期研究開発戦略を策定することが求められます。</p>	<p>〔現状〕 使命・役割は明確にしています。千葉県農林水産業試験研究推進方針により方向性も明示しています。</p> <p>〔課題〕 推進方針は農林水産業全体としてまとめてあることから、より具体化したものがあると戦略が明確となります。</p> <p>〔対応方針〕 24年度中に関係部局と連携のもと、「畜産総合研究センターにおける研究開発の中長期戦略（仮題）」を策定します。また、それを実現するための研究体制整備計画の策定についても、関係部局と連携し、検討を開始します。</p>
<p>（２）職員の高齢化に伴う技術の伝承</p>	<p>現実の問題として各機関が対応に苦慮していますが、伝承すべき技術内容・ノウハウ等、また、人事異動や退職を見越して、事前に計画的に推し進めることが必要です。</p>	<p>〔現状〕 伝承すべき技術内容で重要なのは分析技術と考えます。担当研究員1名という研究課題が多く、分析技術も個人差が見られます。</p> <p>〔課題〕 人事異動により、分析技術を持たない人が担当となるケースは多く、試験を実施しながら技術も習得しなければならないので、研究員への負担が大きくなります。</p> <p>〔対応方針〕 人事に関する予測は難しいので、分析技術等については複数名の研究員で技術を共有することが最も有効と考えられます。人員不足により難しい面も多々ありますが、研究課題の絞込みとともに複数の研究員による課題対応ができる体制を構築してまいりたい。</p>
<p>（３）研究者の計画的人材育成</p>	<p>研究者の計画的な人材育成については、各機関で外部研修への参加等O F F J T教育は積極的に実施していますが、各機関が将来像を描く中で、研究レベルおよび個人々の研究者の育成目標を設定し、O J T教育も含めて中長期的かつ計画的に人材育成を図る必要があります。</p>	<p>〔現状〕 外部研修への参加等を中心に行っています。</p> <p>〔課題〕 O J T教育を意識せずに人材育成しており、中長期的育成計画もありません。</p> <p>〔対応方針〕 短期での人材育成についてはO J T教育の積極的活用を進めていきます。中長期的な育成計画については、その対象や期間、手法等について24年度中に検討し、方向性を示してまいりたい。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>（４）研究活動におけるプロセスマネジメントの実施・定着</p>	<p>全機関を比較すると、かなり進んでいる機関がある一方で、遅れている機関が見受けられます。先行している機関は「研究開発QA体系」の整備等を図ることにより、一層充実していくことを期待します。一方、遅れている機関については、研究者のモチベーション、人材育成、上司とのコミュニケーション、期日管理等、効率的な研究活動の推進に向けた改善が必要となります。</p>	<p>〔現状〕 機関内評価委員会を中心に行われていますが、年度途中の研究管理については室会議や所会議の場で行われています。</p> <p>〔課題〕 年度途中の研究管理に関する統一した記録等の書式はありません。</p> <p>〔対応方針〕 先行している機関を参考にし、24年度に記録等の書式を作成、室会議や所会議での利用試行、修正改善を経て、25年度から統一した計画・記録書式を用いた研究管理を実施します。</p>
<p>（５）研究成果の積極的PRと成果の定量的効果把握</p>	<p>すべての機関で、多くの研究成果を上げており県民への貢献も果たしていますが、研究成果のPRや実施後の効果の把握については、一層の工夫が必要であり、一般消費者目線での情報発信に努力を望みます。</p>	<p>〔現状〕 業界誌、業界新聞、ホームページ等を活用してPRしています。</p> <p>〔課題〕 一般消費者やホームページを見ない人達への情報発信が足りません。</p> <p>〔対応方針〕 県民だより等の活用について、主務課と連携を取りながら関係部局に提案、協議してまいりたい。</p>
<p>（６）施設の老朽化への対処</p>	<p>全機関共通の基本的な重要問題であると考えます。一部の機関では建て替えの方向で検討していますが、大半の機関では老朽化が激しく、また狭隘で研究に支障を来している所も見受けられます。厳しい財政状況であることは十分承知していますが、是非、あらためて取り上げ対処する様お願いします。</p>	<p>〔現状〕 家畜の飼養施設の老朽化が激しく、修繕等で対応しています。</p> <p>〔課題〕 県内畜産農家の畜舎と構造、機械ともかなりの格差が見られているところも一部あり、試験研究成果を現場普及に移す段階で支障をきたす場合もあります。研究施設については、建屋よりも分析機器の更新を優先して行う必要があります。</p> <p>〔対応方針〕 畜舎については、できれば建て替え計画の検討をしてまいりたい。 分析機器の更新については、主務課と連携のもと、計画的に予算要求を行なうとともに、他機関との連携強化を図り、分析機器の有効活用を図ってまいりたい。</p>

1. 試験研究機関の使命・役割及びそれへの対応

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)使命・役割について	<p>①使命は、千葉県農林水産業試験研究推進方針に沿い、明確になっており、永年にわたり当該研究機関が県の畜産に関し幅広く研究技術開発を行い畜産の発展に寄与してきたことは高く評価できる。しかし、実用開発が主体で、農家に役立つことを主眼としており、「千葉ブランドの確立」を中心に一層の差別化のためには、積極的な外部機関の活用、共同研究を含めて基礎研究についての充実を検討すること。</p> <p>②飼料に関する取組みは、米の効率的利用や自給飼料の生産拡大等積極的に実施しているが、飼料に関する課題や解決策等、系統立てて全体として鳥瞰し、整理すること。</p>	<p>①〔現状〕</p> <p>当センターの基本は農家の役に立つ技術の実用開発が主体であり、基礎研究はそういった課題の中の一部として取り扱うことが多くありました。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>今後は、将来的に農家に役立つ技術内容を明確にしながら基礎研究についても課題化していきます。特に基礎研究については分析機器の所有の問題からも外部機関との連携が必要であることから、共同研究を積極的に推し進めます。</p> <p>畜産物の差別化については、さまざまな手法があり、その普及のためには品質評価についての研究も必要となります。</p> <p>「千葉ブランドの確立」については、関係部局と協議しながら、別にご指摘いただいた研究の中長期戦略の策定の中で検討します。</p> <p>②〔現状〕</p> <p>特に整理をしていません。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>24年度当初に、飼料に関する取組みについて整理します。</p> <p>課題や解決策等の整理については、別にご指摘いただいた中長期戦略の策定の中のひとつの分野として対応します。</p>
(2)活動の重点化について	<p>①重点的な活動のひとつ、家畜の改良の中で、特に乳牛、肉牛については、昨年の「家畜改良増殖目標」の改定を踏まえ、家畜改良事業団などとの情報交換を密にし臨むこと。</p>	<p>①〔現状〕</p> <p>乳牛については、県家畜改良協会が年2回開催している改良専門委員会において家畜改良事業団との情報交換を行っています。肉牛についても種雄牛の情報等について連絡を密にしています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>今後も、研究課題の設定や行政施策に反映するよう、特に改良の方向性等の情報収集を積極的に行います。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
	<p>②自給飼料の生産については、国の目標に比べやや立ち遅れがみられる。関係部局と連携し未利用地の利用拡大などにも一層の取組みを行うこと。</p>	<p>②〔現状〕</p> <p>本県の粗飼料自給率の現状は全国平均の約半分であることから、畜産振興計画での目標も国の半分の50%となっています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>粗飼料自給率向上に貢献するために、放牧技術並び飼料生産技術の試験研究に積極的に取り組めます。また、未利用地の利用拡大のためには、いままでの成果の普及が重要であります。畜産課や普及機関との連携のもとに行う研究成果のフォローアップ事業として飼料生産関係課題が取り上げられていますので、積極的な普及を行います。</p>

2. 研究遂行に係る環境

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)組織運営における課題及び解決策について	①予算が縮減される中、予算構成は生産物、家畜の収入が多くを占めており、一般財源が少ないが、県の予算と外部資金を増やすこと。	<p>①〔現状〕</p> <p>県の予算は減少傾向にあります。外部資金は年度によってばらつきがあります。</p> <p>〔課題〕</p> <p>競争が激しくなったことと国の予算の減少から、外部資金の獲得が年々難しくなっています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>県の予算獲得については主務課と協力し、試験研究機関の県民への貢献度を今まで以上にアピールし、増額確保に努めます。</p> <p>外部資金については、新規課題設定時に外部資金獲得の可能性について検討するとともに、他県が主査する共同研究への参画要請は人的つながりを通じた依頼が多いことから、独法や他県の研究員との交流を積極的に行います。</p>
(2)研究課題選定方法について	①農家や関係機関の要望をベースに機関内評価委員会にて評価の視点を決めそれに基づき実施しているのは良いが、より差別化と特徴を強く打ち出すためには、潜在ニーズの掘起しの観点からテーマの捉え方を検討すること。	<p>①〔現状〕</p> <p>研究テーマの多くは、関係機関等の要望から捉えていました。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>テーマの捉え方の検討は、研究開発の中長期戦略の策定との関連もあることから、企画経営室で、24年度中に、今までの課題化の発想の仕方やテーマの捉え方について整理分析し、改善すべき点があるかどうかを検討します。</p>
(3)プロセスマネジメントについて	①機関内評価委員会に対する報告を中心に実施しているが、現組織で、途中における研究活動の問題の早期発見、OJT、研究者のモチベーション、上司とのコミュニケーション、期日管理等につき、総合的かつ効率的な研究活動を行うことが必要であり、そのための書式も明確にしたうえで実施すること。	<p>①〔現状〕</p> <p>機関内評価委員会を中心に行われていますが、年度途中の研究管理については室会議や所会議の場で行われています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>年度途中の研究管理に関する統一した記録等の書式はありません。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>先行している機関を参考にし、24年度</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
		に記録等の書式を作成、室会議や所会議での利用試行、修正改善を経て、25年度から統一した計画・記録書式を用いた研究管理を実施します。
(4)外部との連携について	①所管部局との連携は図られているが、外部研究機関の一層の積極的活用に取り組むこと。	①〔現状〕 一部の外部研究機関との連携は取っていました。 〔対応方針〕 外部研究機関での研究情報を企画経営室で積極的に収集し、研究員への情報提供を行います。また、機関内評価での新規課題の事前評価において、外部機関との連携について必ず検討することとします。
(5)人材育成について	①OFF J T教育は、外部研修を中心に行われているが、O J Tについては上記のプロセスマネジメントとの関連も考慮し、計画的に実施すること。	①〔現状〕 外部研修への参加等を中心に行っています。 〔課題〕 O J T教育を意識せずに人材育成しております。 〔対応方針〕 O J T手法についての研修会への参加等を推進し、今まであまり意識せずに行ってきた人材育成を明確化するよう啓発します。 短期育成計画の策定や実施記録の作成については、プロセスマネジメントの指摘の対応として記した書式の中に一体化して盛り込めるか、別にするかも併せて検討します。
	②研究活動の将来の方向性や目標に向けて、個人ごとの中長期育成計画を策定することも検討すること。	③〔現状〕 個人ごとの中長期育成計画はありません。 〔対応方針〕 24年度に、今までの研究職員の人事異動の検証によりその傾向を把握し、個人ごとの中長期育成計画の策定の対象、期間、方法、意義等について検討してまいります。

3. 研究成果

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 研究成果の P R・把握について	<p>①家畜の品種改良や飼料の給与技術改善等多くの成果が出されているが、消費者へのアピールが弱いと思われる。県民向けの知名度向上や県のホームページを見ない人に対しても情報発信の方法に一層の工夫を行うこと。</p>	<p>①〔現状〕 生産者向けの情報発信については、業界新聞や業界誌の積極的な利用を行ってきました。 〔課題〕 一般消費者向けのアピールが足りません。 〔対応方針〕 県民だより等の利用を検討します。当センター単独ではなく農林水産部試験研究機関全体として検討することを、主務課と連携して 24 年度に提案し、検討してまいります。</p>
	<p>②研究成果の効果として、例えば、生産量の増加、農家の収益、品質向上等、出来るだけ定量的に把握し、かつ公表すること。</p>	<p>②〔現状〕 一部の成果については、試験研究成果発表会等において、定量的効果について報告しています。 〔課題〕 試験内容、畜種によっては、その効果を直接的、定量的に把握する事が難しい場合があります。 〔対応方針〕 機関内評価での終了課題の事後評価において、研究成果の数値化された効果について必ず検討することとします。24 年度に試行し 25 年度から実施してまいります。 なお、研究成果のフォローアップ事業の中では、実際の普及による効果の把握を、具体的な指標を設けて行っていきます。 公表については、評価結果の公表や研究成果の発表等を通じて行います。</p>

4. 研究開発以外の業務

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)家畜の改良、技術提供等の効果把握及びPRについて	①家畜の改良、技術提供・支援、講習会、現地指導等、幅広く活動しているが、それらの効果把握と外部への公表をより積極的に実施すること。	①〔現状〕 一部の活動については、実施後のアンケート調査を実施してきました。個別の現地指導については指導を継続する中で改善効果を把握してきています。 〔対応方針〕 今後なるべく多くの活動についてアンケート調査を実施するとともに、他機関主催の講習会等についてもアンケート実施をお願いしていきます。 企画経営室でひな形を作成し、とりまとめについても担当部所と協力して行います。公表については、24年度以降、年度末にホームページ等で行うこととします。

5. 今後の研究の方向性

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)今後の研究の方向性について	①千葉県農林水産業試験研究推進方針に掲げている基本方針に基づく5つの方向性は明示されているが、これらと関連する研究開発の中長期戦略を策定すること。	①〔現状〕 千葉県農林水産業試験研究推進方針により方向性を明示しています。 〔課題〕 推進方針は農林水産業全体としてまとめてあることから、より具体化したものがあると戦略が明確となります。 〔対応方針〕 24年度中に関係部局と連携のもと、「畜産総合研究センターにおける研究開発の中長期戦略（仮題）」を策定します。また、それを実現するための研究体制整備計画の策定についても、関係部局と連携し、検討を開始します。
	②バイオマスの有効利用、リサイクルの推進については、県の他の研究機関との共同化や県全体の排泄物の有効活用の検討が必要である。また浄化処理については、各分野で様々な研究や実用化がなされており、幅広く情報収集をしたうえで取り組むこと。	②〔現状〕 現在、バイオマスの有効利用、リサイクルの推進についての研究課題を実施しています。 〔課題〕 千葉県全体の環境といった大きな視点での活動は、行っていません。 〔対応方針〕 千葉県全体の環境といった大きな視

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
		<p>点での活動は、関係部局と連携のもとに、今後検討してまいりたい。</p> <p>なお、各分野の研究の情報収集については担当室と企画経営室で連携して行っています。</p>
	<p>③ブランド化の推進においては、革新的技術の活用を掲げているが、具体性が乏しいため、今後、ターゲットを明確にし、具体的に検討すること。</p>	<p>①〔現状〕</p> <p>豚については、当センターの研究成果が千葉県ブランドの確立に貢献しました。地鶏についてもブランド化を行っています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>大家畜については、ブランド化が難しい状況であります。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>ブランド化については行政施策とも関連することから、主務課と連携し検討します。現在、県産牛肉知名度向上対策事業を実施していることもあり、まずは、肉牛をターゲットとして検討してまいりたい。なお、関連した試験研究課題の24年度実施を予定しています。</p>

6. 前回評価での指摘事項への対応状況
指摘事項なし